

# 不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

## (事例1)

平成27年12月15日(火)午前10時頃、伊東市の被保険者(80歳・女性)宅へ静岡県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)の職員を名乗る男性から、「平成21年から平成25年の医療費の還付金が42,816円あり、申請勧奨通知を送ったが申請がなかった。平成28年3月末が期限であるが、振込をしたいので金融機関名を教えて欲しい」と電話があった。被保険者が、「〇〇銀行△△支店」と答えたところ「〇〇銀行の行員から1時間後に電話がある」と話して電話が切れた。

暫く経っても〇〇銀行から電話がなかったため、被保険者から〇〇銀行へ電話をかけたところ「そのような振込はない」とのことだった。

不審に思い、広域連合へ電話を掛け、広域連合及び市役所で確認したところ、被保険者へ還付等の未払いはなく、後期高齢者医療制度の高額療養費の未申請分があるが、そのことについて、被保険者は把握していた。市役所から還付等がある場合には、必ず事前に通知を送り、電話での案内は基本的に行わないことを説明。今後、このような電話には注意するよう助言した。

## (事例2)

平成27年12月15日(火)正午頃、沼津市の被保険者(76歳・女性)宅へ沼津市役所健康保険課を名乗る男性から、「先日、通知を送付したが、医療費の払い過ぎで戻ってくるものがある」と電話があった。銀行名を聞かれ、答えてしまい、銀行に連絡すると言っていたため、不審な電話と思い、被保険者から市役所に問い合わせし、本件が発覚した。

高額療養費及び保険料還付等の該当を確認したところ該当がなかった。支給該当があった場合は、文書で通知を送付しているため、振込詐欺の電話の可能性が高いことを伝え、同じような電話があった場合は、取り合わず市役所に電話して確認するよう伝えた。

○キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

○後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。

○このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)